

# 指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 19 年 5 月

(第 55 卷・第 5 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の審査状況（総括表）</b>	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	3
（3） 届出統計調査の受理	4
<b>2 指定統計調査の承認</b>	5
<b>3 承認統計調査の承認</b>	7
容器包装利用・製造等実態調査（経済産業省）	9
通信産業基本調査（総務省）	11
建設業活動実態調査（国土交通省）	16
都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査（水産庁）	17
雇用動向調査（厚生労働省）	18
中高年者縦断調査（厚生労働省）	22
21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）（厚生労働省）	23
<b>4 届出統計調査の受理</b>	27
（1） 新規	29
職場環境実態調査（広島県）	29
新潟市景況調査（新潟市）	30
食生活に関する調査（神奈川県教育委員会）	31
大気汚染防止法施行状況調査（環境省）	33
人材、技術支援に対するニーズに関する調査（大阪府立産業開発研究所）	34
水質汚濁防止法等の施行状況調査（環境省）	36
（2） 変更	37
産業廃棄物総合実態調査（神奈川県）	37
（3） 中止	41
労働条件等実態調査（鳥取県）	41
<b>5 参考</b>	43
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	45
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	49

# 1 統計調査の審査状況 (総括表)

## 1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
(なし)			

## 2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26908 (旧No.26535)	H19.5.1	容器包装利用・製造等実態調査 容器包装利用・製造等実態調査票	経済産業大臣
No.26909 (旧No.26536)	H19.5.1	容器包装利用・製造等実態調査 簡易回答票	経済産業大臣
No.26910 (旧No.26387)	H19.5.15	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(電気通信事業用)	総務大臣
No.26911 (旧No.26388)	H19.5.15	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(電気通信事業用)	総務大臣
No.26912 (旧No. )	H19.5.15	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(電気通信事業用)	総務大臣
No.26913 (旧No.26389)	H19.5.15	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(放送事業用)	総務大臣
No.26914 (旧No.26390)	H19.5.15	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(有線テレビジョン放送事業用)	総務大臣
No.26915 (旧No.26391)	H19.5.15	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(インターネット附随サービス業 用)	総務大臣
No.26916 (旧No.26392)	H19.5.15	通信産業基本調査 通信産業基本調査調査票(インターネット付随サービス業 用)	総務大臣
No.26917 (旧No.25958)	H19.5.18	建設業活動実態調査 建設業活動実態調査票	国土交通大臣
No.26918 (旧No.26095)	H19.5.23	都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査 平成18年事業年度都道府県知事認可漁業協同組合の職 員に関する一斉調査票	水産庁長官
No.26919 (旧No.26529)	H19.5.23	雇用動向調査 事業所票 様式1号	厚生労働大臣
No.26920 (旧No.26530)	H19.5.23	雇用動向調査 事業所票 様式2号	厚生労働大臣
No.26921 (旧No.26531)	H19.5.23	雇用動向調査 入職者票 様式3号	厚生労働大臣
No.26922 (旧No.26532)	H19.5.23	雇用動向調査 離職者票 様式4号	厚生労働大臣

No.26923 (旧 No.26540)	H19.5.23	中高年者縦断調査 中高年者の生活に関する継続調査票	厚生労働大臣
No.26924 (旧 No.26541)	H19.5.23	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 女性票	厚生労働大臣
No.26925 (旧 No.26542)	H19.5.23	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 男性票	厚生労働大臣
No.26926 (旧 No.26543)	H19.5.23	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 配偶者票(女性用)	厚生労働大臣
No.26927 (旧 No.26544)	H19.5.23	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) 配偶者票(男性用)	厚生労働大臣

### 3 届出統計調査の受理

#### (1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
107023	H19.5.7	職場環境実態調査	広島県知事
107024	H19.5.7	新潟市景況調査	新潟市長
107025	H19.5.10	食生活に関する調査	神奈川県教育 委員会教育長
107026	H19.5.22	大気汚染防止法施行状況調査	環境大臣
107027	H19.5.23	人材,技術支援に対するニーズに関する調査	大阪府立産業 開発研究所長
107028	H19.5.24	水質汚濁防止法等の施行状況調査	環境大臣

#### (2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
207020	H19.5.29	産業廃棄物総合実態調査	神奈川県知事

#### (3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
307008	H19.5.22	労働条件等実態調査	鳥取県知事

## 2 指定統計調査の承認

(平成19年5月は該当なし)

### 3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

## 承認統計調査の承認

【調査名】 容器包装利用・製造等実態調査

【実施機関】 経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課，農林水産省総合食料局食品産業企画課

【目的】 容器包装の利用・製造等の実態を把握し、再商品化義務量策定のための数値等を算出する基礎にする。

【調査の構成】 1 - 容器包装利用・製造等実態調査票，2 - 簡易回答票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」を作成後，平成19年度末に概要版により公表(HP上でも公表) (表章)全国

【経費】 40,877

【調査票名】 1 - 容器包装利用・製造等実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月1日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26908 調査票承認番号(旧)26535

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)容器包装を利用・製造等する企業等 (抽出枠)工業統計調査，商業統計調査，事業所・企業統計調査，農林業センサス及び漁業センサスから必要項目を転写したデータより作成された名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)41,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (系統)経済産業省(農林水産省) 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年6月

【調査事項】 1.企業名等，2.平成19年3月末時点での従業員数，3.平成18年度総販売額，4.自ら営む業務の内容とその販売額，5.容器包装の利用又は製造等の形態，6.容器包装の利用の量及び販売額

【調査票名】 2 - 簡易回答票

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月1日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26909 調査票承認番号(旧)26536

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)容器包装を利用・製造等する企業等 (抽出枠)工業統計調査, 商業統計調査, 事業所・企業統計調査, 農林業センサス及び漁業センサスから必要項目を転写したデータにより作成された名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)41,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (系統)経済産業省(農林水産省) 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年6月

【調査事項】 1.企業名等, 2.平成19年3月末時点での従業員数, 3.平成18年度総販売額, 4.自ら営む業務内容とその販売額

【調査名】 通信産業基本調査

【実施機関】 総務省情報通信政策局総合政策課情報通信経済室

【目的】 通信産業を構成する通信業（信書送達業を除く。）、放送業及びインターネット付随サービス業における企業活動の実態と動向を把握し、通信産業の経済効果等の分析を行うと共に、情報通信白書、ホームページ等で情報公開し、今後の通信産業に関する諸施策を検討する際の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）、2 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）、3 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）、4 - 通信産業基本調査調査票（放送事業用）、5 - 通信産業基本調査調査票（有線テレビジョン放送事業用）、6 - 通信産業基本調査調査票（インターネット付随サービス業用）、7 - 通信産業基本調査調査票（インターネット付随サービス業用）

【集計・公表】（集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」の刊行及びインターネットで公表（平成19年10月頃）（表章）全国

【経費】 9,660

【調査票名】 1 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26910 調査票承認番号（旧）26387

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）電気通信事業（登録事業者はしつ皆、届出事業者は資本金3000万円以上の企業に限る）（経済産業省企業活動基本調査及び経済産業省設備投資調査の対象事業者を除く）（抽出枠）電気通信事業者名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）920/母13,700（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成18年7月1日

【調査事項】 1. 企業の概要, 2. 資産・負債及び資本, 3. 設備投資状況, 4. 雇用状況, 5. 今後の事業

## 運営

【調査票名】 2 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26911 調査票承認番号（旧）26388

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）電気通信事業（登録事業者はしつ皆，届出事業者は資本金3000万円以上の企業に限る）（経済産業省企業活動基本調査の対象事業者に限る）（抽出枠）電気通信事業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）170 / 母13,700 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成19年7月1日

【調査事項】 1. 企業の概要，2. 資産・負債及び資本，3. 設備投資状況，4. 雇用状況，5. 今後の事業運営

【調査票名】 3 - 通信産業基本調査調査票（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26912 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）電気通信事業（登録事業者はしつ皆，届出事業者は資本金3000万円以上の企業に限る）（経済産業省設備投資調査の対象事業者に限る。）（抽出枠）電気通信事業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）50 / 母13,700 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省（情報通信政策局）民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年7月1日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.資産・負債及び資本, 3.設備投資状況, 4.雇用状況, 5.今後の事業  
運営

【調査票名】 4 - 通信産業基本調査調査票(放送事業用)

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26913 調査票承認番号(旧)26389

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)放送事業 (抽出枠)放送事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)500/母500 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オン  
ライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省(情報通信政策局) 民間調査機  
関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年7月1日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.資産・負債及び資本, 3.設備投資状況, 4.雇用状況, 5.今後の事業  
運営

【調査票名】 5 - 通信産業基本調査調査票(有線テレビジョン放送事業用)

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26914 調査票承認番号(旧)26390

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)有線テレビジョン放送事業(自主放送を行う有線テレビ  
ジョン放送事業者のうち,引込端子数1万端子以上の株式会社に限る) (抽出枠)有線テレビ  
ジョン放送事業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)270/母690 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・  
オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省(情報通信政策局) 民間調  
査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年7月1日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.資産・負債及び資本, 3.設備投資状況, 4.雇用状況, 5.今後の事業  
運営

【調査票名】 6 - 通信産業基本調査調査票(インターネット附随サービス業用 )

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26915 調査票承認番号(旧)26391

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)インターネット附随サービス業(経済産業省企業活動基  
本調査の対象事業者を除く) (抽出枠)インターネット附随サービス事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)240/母380 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オン  
ライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省(情報通信政策局) 民間調査機  
関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年7月1日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.資産・負債及び資本, 3.設備投資状況, 4.雇用状況, 5.今後の事業  
運営

【調査票名】 7 - 通信産業基本調査調査票(インターネット付随サービス業用 )

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26916 調査票承認番号(旧)26392

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)インターネット付随サービス業(経済産業省企業活動基  
本調査の対象事業者に限る) (抽出枠)インターネット付随サービス事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)140/母380 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オン  
ライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省(情報通信政策局) 民間調査機  
関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年7月1日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.資産・負債及び資本, 3.設備投資状況, 4.雇用状況, 5.今後の事業  
運営

【調査名】 建設業活動実態調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課

【目的】 大手建設業の活動は、多角化・国際化等しており、大手建設業者について多角化等の活動の実態調査を実施し、建設行政施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 建設業活動実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)国土交通省HPへの掲載、「調査結果報告書」を刊行、(平成19年7月)(平成20年2月) (表章)全国

【調査票名】 1 - 建設業活動実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月18日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26917 調査票承認番号(旧)25958

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設業許可業者のうち資本金1億円を超える法人企業  
(抽出枠)建設業許可業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)55/母6,300 (配布)郵送 (取集)郵送・オンライン  
(記入)自計 (把握時)直近事業年度の1年間 (系統)国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年6月10日 平成19年11月30日

【調査事項】 1.調査対象企業、(会社名,記入者名,所属等), 2.人員の状況、(1)期末の職種別常時従業者数及び派遣従業者数、(2)期末の業務部門別常時従業者数、3.多角化の状況、(1)直近1年間の事業別国内売上高、(2)直近1年間の設備投資の状況、4.国際化の状況、(1)直近1年間の海外建設事業の有無、(2)直近1年間の海外建設事業の契約金額、(3)直近1年間の海外建設事業のプロジェクト別契約金額、(4)直近1年間の海外建設事業の活動状況、(5)海外建設市場の状況、(6)直近1年間の資機材等の輸入の状況、5.技術開発等の状況、(1)工業所有権の自己開発所有件数,年間出願状況,年間取引件数、(2)直近1年間の環境保全への取り組み、6.企業集団の状況、(1)産業分類別の子会社及び関連会社の状況

【調査名】 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

【実施機関】 水産庁漁政部水産経営課

【目的】 漁業協同組合の職員に関する実態を把握し、漁協に対する指導を行う上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成18年事業年度都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年3月)  
(表章)都道府県

【調査票名】 1 - 平成18年事業年度都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成19年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26918 調査票承認番号(旧)26095

【調査対象】 (地域)全国 (単位)協同組合 (属性)水産業協同組合のうち、沿海地区出資漁業協同組合

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,345 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に終了した事業年度の末日現在 (系統)水産庁 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年8月27日

【調査事項】 1.組合の名称, 2.職員(臨時職員を除く。)(1)年齢別,性別職員数,(2)1か月分の給与(9月分,男女別),平均勤務年数等(男女別),(3)1週間の所定内労働時間,(4)週休2日制の実施状況,(5)定年制の実施状況,(6)退職者数,退職金の総額,退職者の平均年齢,退職者の平均勤務年数,(7)採用者数,1人当たりの初任給の額

【調査名】 雇用動向調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 主要産業の事業所における入職者，離職者等についての属性及び事業所における未充足求人状況等について調査し，労働力の移動や未充足求人状況等の実態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和39年以降，年度内2回（上半期（7月），下半期（1月））調査実施している。

【調査の構成】 1 - 事業所票 様式1号，2 - 事業所票 様式2号，3 - 入職者票 様式3号，4 - 離職者票 様式4号

【集計・公表】 （集計）中央集計（統計センター委託・機械集計）（公表）調査実施後1年以内に結果概況を公表し，その後報告書を作成する。（表章）全国

【経費】 91,905

【調査票名】 1 - 事業所票 様式1号

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26919 調査票承認番号（旧）26529

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業，複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（ただし，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）に属する常雇規模5人以上の事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査の事業所（30人以上規模），毎月勤労統計調査調査区内事業所（5～29人規模）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）15,000/母1,800,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成19年1月から6月（系統）厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 統計調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成19年7月1日～31日

【調査事項】 1. 事業所の名称，所在地，主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数，

2. 性, 雇用形態別常用労働者の異動状況, 3. 常用労働者のうち出向者数及びパートタイム労働者数, 4. 性, 年齢及び就業形態別常用労働者数, 5. 職業, 就業形態別常用労働者数, 6. 職業, 就業形態別未充足求人数

【調査票名】 2 - 事業所票 様式2号

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26920 調査票承認番号(旧)26530

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鉱業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, 複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)(ただし, その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く)に属する常雇規模5人以上の事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査の事業所(30人以上規模), 毎月勤労統計調査調査区内事業所(5~29人規模)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000/母1,800,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成19年7月から12月 (系統)厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 統計調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年1月16日~02月15日

【調査事項】 1. 事業所の名称, 所在地, 主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数, 2. 性, 雇用形態別常用労働者の異動状況, 3. 常用労働者のうち出向者数及びパートタイム労働者数

【調査票名】 3 - 入職者票 様式3号

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26921 調査票承認番号(旧)26531

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)鉱業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, 複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)(ただし, その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く)に属する常雇規模5人以上の事業所(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査の事業所(30人以上規模), 毎月勤労統計調査調査区内事業所(5~29人規模)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)100,000/母7480000 50000/7480000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成19年1月から6月及び7月から12月 (系統)厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 統計調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)平成19年7月1日から7月31日及び平成20年1月16日から2月15日まで

【調査事項】 1.属性に関する事項(性,年齢,学歴及び卒業した年),2.入職に関する事項(入職前の活動におけるインターネットの利用の有無,入職経路,就業形態,職業,前職の有無,入職前の勤め先の所在地又は入職前の居住地及び在籍の有無),3.前職に関する事項(産業,職業,従業上の地位,離職期間,企業規模,前の勤め先を辞めた理由,現在の勤め先を選んだ理由及び転職による賃金変動状況)

【調査票名】 4 - 離職者票 様式4号

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26922 調査票承認番号(旧)26532

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)鉱業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, 複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)(ただし, その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く)に属する常雇規模5人以上の事業所(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査の事業所(30人以上規模), 毎月勤労統計調査調査区内事業所(5~29人規模)

区内事業所（5～29人規模）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）15,000/母1,800,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成19年1月から6月及び7月から12月（系統）厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）平成19年7月1日から7月31日及び平成20年1月16日から2月15日まで

【調査事項】 1. 属性に関する事項（性，年齢，学歴及び卒業した年），2. 離職直前の雇用状況に関する事項（就業形態，職業，勤続期間及び離職理由）

【調査名】 中高年者縦断調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 団塊の世代を含む全国の中高年者世代の50歳から59歳の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施、評価のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 中高年者の生活に関する継続調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「第3回中高年者縦断調査(中高年者の生活に関する継続調査)の概況」(平成20年12月)として公表し、その後「調査結果報告書」を刊行。  
(表章)全国

【経費】 154,438

【調査票名】 1 - 中高年者の生活に関する継続調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26923 調査票承認番号(旧)26540

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)平成17年10月末現在で50~59歳であった男女  
(抽出枠)平成16年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)32,000/母96,400 (配布)併用 (収集)併用  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 調査員 報告者,厚生労働省 報告者(第1回調査以降に転出した者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年11月7日~20日

【調査事項】 1.家族,2.健康,3.就業,4.職歴,5.資格・能力開発等,6.60歳以降の生活設計,7.社会活動等,8.住居・家計,9.配偶者

【調査名】 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 調査対象となった男女の結婚，出産，就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより，少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案，実施等のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）女性票，2 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）男性票，3 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）配偶者票（女性用），4 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）配偶者票（男性用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果の概況」（平成21年3月），「調査結果報告書」（平成21年中）（表章）全国

【経費】 110,304

【調査票名】 1 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）女性票

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26924 調査票承認番号（旧）26541

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）平成14年10月末時点で20～34歳であった女性（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）9,600/母65,000（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者，厚生労働省 報告者（第1回調査以降転出した者）

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成19年11月7日～20日

【調査事項】 1．健康状態，2．所得を伴う仕事の有無，3．1年前の仕事と同じか，4．複数の仕事の有無（1年前と違う仕事のみ記入），5．就業形態（1年前と違う仕事のみ記入），6．企業規模，雇用保険加入の有無，職業等（1年前と違う仕事のみ記入），7．就業時間・勤務日数，通勤時間，8．現在の就業意欲，9．この1年間にやめた仕事の就業期間，10．1年前以降についての仕事の

就業形態，11．1年前の仕事をやめた理由，12．職場における仕事と子育て両立支援制度の有無，同制度の利用の有無，13．学歴の変化，14．入学，卒業，中退の年月，15．配偶者の有無，16．配偶者との同別居，17．この1年間の婚姻関係の変化の有無，18．配偶者の出生年月，同居を開始した年月（結婚した者のみ記入），19．妊娠の有無，20．家事・育児時間，21．希望子ども数，22．同居者の人数，親の生死，同別居，23．1年間の転居の有無，住居の状況，24．子どもの有無，人数，出生年月等，25．未就学児の保育サービスの利用，26．未就学児の日中の世話人，27．保育サービスの状況，28．所得額，児童手当の有無，29．支出額，保育料，教育費

【調査票名】 2 - 2 1世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）男性票

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26925 調査票承認番号（旧）26542

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成14年10月末時点で20～34歳であった男性（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,800/母65,000 （配布）併用 （収集）併用（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 （保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者，厚生労働省 報告者（第1回調査以降転出した者）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成19年11月7日～20日

【調査事項】 1．健康状態，2．所得を伴う仕事の有無，3．1年前の仕事と同じか，4．複数の仕事の有無（1年前と違う仕事のみ記入），5．就業形態（1年前と違う仕事のみ記入），6．企業規模，雇用保険加入の有無，職業等（1年前と違う仕事のみ記入），7．就業時間・勤務日数，通勤時間，8．現在の就業意欲，9．この1年間にやめた仕事の就業期間，10．1年前以降についた仕事の実業形態，11．1年前の仕事をやめた理由，12．職場における仕事と子育て両立支援制度の有無，同制度の利用の有無，13．学歴の変化，14．入学，卒業，中退の年月，15．配偶者の有無，16．配偶者との同別居，17．この1年間の婚姻関係の変化の有無，18．配偶者の出生年

月，同居を開始した年月（結婚した者のみ記入），19．家事・育児時間，20．希望子ども数，21．同居者の人数，親の生死，同別居（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入），22．1年間の転居の有無，住居の状況（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入），23．子どもの有無，人数，出生年月等（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入），24．未就学児の保育サービスの利用（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入），25．未就学児の日中の世話人（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入），26．保育サービスの状況（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入），27．所得額，児童手当の有無（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入），28．支出額，保育料，教育費（配偶者なし又は配偶者と別居の者のみ記入）

【調査票名】 3 - 2 1世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）配偶者票（女性用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26926 調査票承認番号（旧）26543

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）本調査男性票の対象者の配偶者で，本調査女性票の対象でない者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,400 （配布）併用 （収集）併用 （記入）自計（把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 （保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者，厚生労働省 報告者（第1回調査以降転出した者）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成19年11月7日～20日

【調査事項】 1．健康状態，2．所得を伴う仕事の有無，3．就業形態（1年前と違う仕事のみ記入），4．就業時間・勤務日数，通勤時間，5．職場における仕事と子育て両立支援制度の有無，同制度の利用の有無，6．学歴の変化，7．妊娠の有無，8．家事・育児時間，9．希望子ども数，10．同居者の人数，親の生死，同別居，11．1年間の転居の有無，住居の状況，12．子どもの有無，人数，出生年月等，13．未就学児の保育サービスの利用，14．未就学児の日中の世話人，15．保育サービスの状況，16．所得額，児童手当の有無，17．支出額，保育料，教育費

【調査票名】 4 - 2 1世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）配偶者票（男性用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年5月23日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26927 調査票承認番号（旧）26544

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）本調査女性票の対象者の配偶者で、本調査男性票の対象でない者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,600 （配布）併用 （収集）併用 （記入）自計  
（把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 （保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者、厚生労働省 報告者（第1回調査以降転出した者）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成19年11月7日～20日

【調査事項】 1．健康状態，2．所得を伴う仕事の有無，3．就業形態（1年前と違う仕事のみ記入），4．就業時間・勤務日数，通勤時間，5．職場における仕事と子育て両立支援制度の有無，同制度の利用の有無，6．学歴の変化，7．家事・育児時間，8．希望子ども数，9．同居者の人数，親の生死，同別居（配偶者と別居の者のみ記入），10．1年間の転居の有無，住居の状況（配偶者と別居の者のみ記入），11．子どもの有無，人数，出生年月等（配偶者と別居の者のみ記入），12．未就学児の保育サービスの利用（配偶者と別居の者のみ記入），13．未就学児の日中の世話人（配偶者と別居の者のみ記入），14．保育サービスの状況（配偶者と別居の者のみ記入），15．所得額，児童手当の有無（配偶者と別居の者のみ記入），16．支出額，保育料，教育費（配偶者と別居の者のみ記入）

## 4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

( 1 ) 新規

【調査名】 職場環境実態調査

【実施機関】 広島県商工労働部総務管理局労働福祉室

【目的】 広島県内の企業における雇用環境の整備状況等の実態を把握し、効果的な行政施策を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 職場環境実態調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年8月末) (表章) 都道府県

【経費】 600

【調査票名】 1 - 職場環境実態調査

【受理年月日】 平成19年5月7日

【受理番号】 受理番号(新)107023 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 広島県全域 (単位) 事業所 (属性) 事業所・企業統計調査において調査対象とされ、かつ、常用労働者数30人以上の広島県内の本所事業所(単独事業所を含む) (抽出枠) 平成16年度事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500/母3,660 (配布) 郵送 (収集) 郵送・ファクシミリ装置 (記入) 自計 (把握時) 平成19年5月1日現在 (系統) 広島県 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年5月31日

【調査事項】 1. 事業所の雇用状況(年次有給休暇取得状況, パート労働者の正社員転換制度), 2. 男女雇用機会均等法関連(改正均等法の周知状況, 女性雇用管理状況), 3. 仕事と家庭の両立支援(育児休業制度整備状況, 取得状況), 4. 一般事業主行動計画策定状況(行動計画の策定動向, 策定内容, 県登録制度の登録意向)

【調査名】 新潟市景況調査

【実施機関】 新潟市

【目的】 新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 新潟市景況調査

【集計・公表】 (集計)(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」H19年8月31日とH20年2月28日までにHPで公開 (表章)市区町村

【経費】 2,000

【調査票名】 1 - 新潟市景況調査

【受理年月日】 平成19年5月7日

【受理番号】 受理番号(新)107024 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)新潟市全域 (単位)事業所 (属性)新潟市内の民営事業所。対象となる事業所は、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)に属する民営事業所。(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査 漢字リストテープ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/母32,539 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年1月~平成19年6月,平成19年7月~平成19年12月 (系統)新潟市 報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)平成19年11月19日~平成19年12月14日

【調査事項】 1.業況, 2.受注状況, 3.生産・売上, 4.在庫水準, 5.価格, 6.採算, 7.資金繰り, 8.設備投資, 9.雇用, 10.新卒採用, 11.経営上の問題

【調査名】 食生活に関する調査

【実施機関】 神奈川県

【目的】 小学校，中学校，高等学校における児童・生徒の「食」に関する生活実態調査を実施することにより，児童・生徒の「食」の課題を明確にするとともに，発達段階における「食」の傾向について分析し，食に関する指導の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 食生活に関する調査小学生用調査票，2 - 食生活に関する調査中学生用調査票，3 - 食生活に関する調査高校生用調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年3月) (表章)都道府県

【経費】 5

【調査票名】 1 - 食生活に関する調査小学生用調査票

【受理年月日】 平成19年5月10日

【受理番号】 受理番号(新)107025 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)個人 (属性)小学校5年生の児童

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,600 (配布)授業内で配布 (収集)授業内で回収  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神奈川県 教育事務所 市町村教育委員会 学校  
報告者，神奈川県 4市教育委員会 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年6月2日～06月29日

【調査事項】 1.朝食について，2.給食について，3.おやつについて，4.夕食について，5.食事全般について，6.生活について

【調査票名】 2 - 食生活に関する調査中学生用調査票

【受理年月日】 平成19年5月10日

【受理番号】 受理番号(新)107025 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)個人 (属性)中学校2年生の生徒

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,600 (配布)授業内で配布 (収集)授業内で回収  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神奈川県 教育事務所 市町村教育委員会 学校  
報告者,神奈川県 4市教育委員会 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年6月2日~06月29日

【調査事項】 1.朝食について,2.給食について,3.間食について,4.夕食について,5.食事全般に  
ついて,6.生活について

【調査票名】 3 - 食生活に関する調査高校生用調査票

【受理年月日】 平成19年5月10日

【受理番号】 受理番号(新)107025 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)個人 (属性)高校2年生の生徒

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,200 (配布)授業内で配布 (収集)授業内で回収  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神奈川県 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年6月2日~06月29日

【調査事項】 1.朝食について,2.昼食について,3.間食について,4.夕食について,5.食事全般に  
ついて,6.生活について

【調査名】 大気汚染防止法施行状況調査

【実施機関】 環境省水・大気環境局大気環境課

【目的】 大気汚染防止法（以下「法」という。）に規定するばい煙発生施設，一般粉じん及び特定粉じん発生施設等の固定発生源に係る届出及び規制事務等の法施行状況を把握し，今後の大気環境行政の推進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大気汚染防止法施行状況調査

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計） （公表）「調査結果報告書」を作成後，HPへ掲載，報告自治体へ送付（回収後6ヶ月以内） （表章）全国

【調査票名】 1 - 大気汚染防止法施行状況調査

【受理年月日】 平成19年5月22日

【受理番号】 受理番号（新）107026 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県（47自治体）及び大気汚染防止法政令市（政令指定都市・中核市・法施行令第13条第1項に規定する政令市の計81自治体）の計128自治体を対象とする。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）128 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計（把握時）3月31日現在で実施 （系統）環境省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）6月末

【調査事項】 1．ばい煙発生施設の設置届出状況，2．一般粉じん発生施設の設置届出状況，3．特定粉じん発生施設の設置届出状況，4．特定粉じん排出等作業実施届出状況，5．立入検査実施件数等，6．ばい煙量等測定件数等，7．揮発性有機化合物排出施設の設置届出状況

【調査名】 人材，技術支援に対するニーズに関する調査

【実施機関】 大阪府立産業開発研究所

【目的】 大阪府立高等職業技術専門校新設にあたり，大阪府内企業の人材，技術支援ニーズ訓練分野・科目決定のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 人材・技術支援に対するニーズに関する調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 平成19年9月頃，新設校の基本構想策定検討委員会に利用。公表予定はなし。(表章) 都道府県

【経費】 1,821

【調査票名】 1 - 人材・技術支援に対するニーズに関する調査

【受理年月日】 平成19年5月23日

【受理番号】 受理番号(新)107027 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 大阪府全域 (単位) 事業所 (属性) 経営組織(株式会社，有限会社，合名会社・合資会社，相互会社)で，本所・支所の別が単独事業所，本所・本社・本店の建設業，製造業 (抽出枠) 「平成16年事業所・企業統計調査結果」に記載されている大阪府内の経営組織が，株式会社，有限会社，合名会社・合資会社，相互会社で，本所・支所の別が，単独事業所，本所・本社・本店の建設業，製造業

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6,700/母40,401 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年3月31日現在 (系統) 大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年6月中旬

【調査事項】 1. 企業の属性について(企業名，所在地，業種，取扱製品，連絡先，記入者名)，2. 企業の概要について，(1) 企業の創業時期，(2) 企業の売上高，(3) 売上高の変化状況，(4) 企業の今後の方向性，(5) 従業員数，(6) 従業員数の変化状況，(7) 従業員の充足状況，(8) 従業員が不足している職種，(9) 求人先，(10) 従業員に期待する能力，(11) 期待する能力を持った従業員が不足した場合の補完方法，(12) 技術・技能の重要性，(13) 必要な技術・技能，(14) 今後必要となる技術・技能，(15) 必要な技術・技能の保有の程度，

( 1 6 ) 他社に発注するとき重視する技術・技能，( 1 7 ) 技術者・技能者の充足状況，( 1 8 ) 従業員に必要な資格，( 1 9 ) 人材育成・能力開発の実施状況，( 2 0 ) 人材育成・能力開発の方法，( 2 1 ) 人材育成・能力開発を実施していない理由，( 2 2 ) 今後の人材育成・能力開発の方針，( 2 3 ) 人材育成・能力開発における公的支援，3．職業訓練校（高等職業技術専門校）について，( 1 ) 職業訓練校（高等職業技術専門校）の認知度，( 2 ) 職業訓練校（高等職業技術専門校）出身者の評価，( 3 ) 職業訓練校（高等職業技術専門校）での教育強化を期待する能力，( 4 ) 職業訓練校（高等職業技術専門校）等への意見，( 5 ) 技能・人材の育成について普段考えていることや行政に期待する事柄

【調査名】 水質汚濁防止法等の施行状況調査

【実施機関】 環境省水・大気環境局水環境課

【目的】 水質汚濁防止法，瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法に定められる各規定の施行状況を把握し，水環境行政の円滑な推進のための資料として活用する。

【調査の構成】 1 - 水質汚濁防止法等の施行状況調査

【集計・公表】 (集計)(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」を作成後，環境省HPに掲載，地方公共団体に配布(集計後6ヶ月後まで) (表章)全国

【調査票名】 1 - 水質汚濁防止法等の施行状況調査

【受理年月日】 平成19年5月24日

【受理番号】 受理番号(新)107028 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)都道府県，水質汚濁防止法政令市(水質汚濁防止法施行令第10条に掲げる市)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)149 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)3月31日現在で実施 (系統)環境省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)8月上旬

【調査事項】 1. 特定事業場数及び立入検査数，特定施設の届出数，改善命令・罰則の適用，2. 水質総量規制に係る施行状況，3. 瀬戸内海法の特定事業場数，特定施設の設置の許可等，自然海浜保全地区の指定等，4. 湖沼法特定事業場数等，湖沼特定施設等の届出関係，措置命令・罰則等，5. 暫定基準が適用されている特定事業数

## (2) 変更

【調査名】 産業廃棄物総合実態調査

【実施機関】 神奈川県環境農政部廃棄物対策課

【目的】 前年度における神奈川県内の産業廃棄物の発生、処理・処分等の状況を総合的に調査することにより、神奈川県の産業廃棄物行政の施策の検討に資するとともに、神奈川県廃棄物処理計画の改訂のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 産業廃棄物総合実態調査票（その1）、2 - 産業廃棄物総合実態調査票（その2）、3 - 産業廃棄物総合実態調査票（その3）、4 - 産業廃棄物総合実態調査票（その4）、5 - 産業廃棄物総合実態調査票（その5）、6 - 産業廃棄物総合実態調査票（その6）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」調査実施年度末（表章）都道府県

【経費】 16,500

【調査票名】 1 - 産業廃棄物総合実態調査票（その1）

【受理年月日】 平成19年5月29日

【受理番号】 受理番号（新）207020 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神奈川県全域（単位）事業所（属性）従業員数5人以上の事業所（農林漁業、鉱業、製造業、情報通信業、電気・ガス・熱供給業、卸売・小売業、サービス業（洗濯業、写真業））（抽出枠）事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）13,300/母80,432（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）4月1日現在で実施（系統）神奈川県民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）毎年6月

【調査事項】 1. 事業所及び事業の概要、2. 産業廃棄物の発生状況、3. 産業廃棄物の自社による中間処理状況、4. 産業廃棄物の自社処分、委託処理及び再生利用の状況など

【調査票名】 2 - 産業廃棄物総合実態調査票（その2）

【受理年月日】 平成19年5月29日

【受理番号】 受理番号（新）207020 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）従業員数5人以上の事業所（医療，福祉，サービス業（自然科学研究所）） （抽出枠）事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）13,300 / 母80,432 （配布）郵送・オンライン  
（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）4月1日現在で実施 （系統）神奈川県  
民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）毎年6月

【調査事項】 1. 事業所及び事業の概要，2. 産業廃棄物の発生状況，3. 産業廃棄物の自社による中間処理  
状況，4. 産業廃棄物の自社処分，委託処理及び再生利用の状況など

【調査票名】 3 - 産業廃棄物総合実態調査票（その3）

【受理年月日】 平成19年5月29日

【受理番号】 受理番号（新）207020 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）従業員数5人以上の事業所（建設業） （抽  
出枠）事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）13,300 / 母80,432 （配布）郵送・オンライン  
（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）4月1日現在で実施 （系統）神奈川県  
民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）毎年6月

【調査事項】 1. 事業所の概要，2. 工事实績及び内容，3. 産業廃棄物の発生状況，4. 産業廃棄物の自社  
による中間処理状況，5. 産業廃棄物の自社処分，委託処理及び再生利用の状況など

【調査票名】 4 - 産業廃棄物総合実態調査票（その4）

【受理年月日】 平成19年5月29日

【受理番号】 受理番号(新)207020 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)事業所 (属性)従業員数5人以上の事業所(産業廃棄物処  
業) (抽出枠)事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)13,300/母80,432 (配布)郵送・オンライン  
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)4月1日現在で実施 (系統)神奈川県  
民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)毎年6月

【調査事項】 1.事業所及び事業の概要, 2.受託した廃棄物の量, 3.産業廃棄物の自社による中間処理状  
況, 4.産業廃棄物の自社処分,委託処理及び再生利用の状況など

【調査票名】 5 - 産業廃棄物総合実態調査票(その5)

【受理年月日】 平成19年5月29日

【受理番号】 受理番号(新)207020 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)事業所 (属性)従業員数5人以上の事業所(運輸業,サービ  
ス業(自動車整備業)) (抽出枠)事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)13,300/母80,432 (配布)郵送・オンライン  
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)4月1日現在で実施 (系統)神奈川県  
民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)毎年6月

【調査事項】 1.事業所及び事業の概要, 2.産業廃棄物の発生状況, 3.産業廃棄物の自社による中間処理  
状況, 4.産業廃棄物の自社処分,委託処理及び再生利用の状況など

【調査票名】 6 - 産業廃棄物総合実態調査票(その6)

【受理年月日】 平成19年5月29日

【受理番号】 受理番号(新)207020 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)事業所 (属性)従業員数5人以上の事業所(サービス業(と

畜場)) (抽出枠)事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)13,300/母80,432 (配布)郵送・オンライン

(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)4月1日現在で実施 (系統)神奈川県

民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)毎年6月

【調査事項】 1.事業所及び事業の概要, 2.産業廃棄物の発生状況, 3.産業廃棄物の自社による中間処理  
状況, 4.産業廃棄物の処分状況

(3) 中止

【調査名】 労働条件等実態調査

【実施機関】 鳥取県商工労働部労働雇用課

【目的】 鳥取県内民営事業所の労働条件の実態を把握し、これを労働条件決定の参考資料として提供することにより、合理的な労働条件の決定及び労使関係の安定に資する。

【調査の構成】 1 - 労働条件等実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (機械集計)

【備考】 [中止の理由] 予算の都合により実施頻度を見直すこととなったため。今後は、必要に応じて調査を随時行うこととし、その前段に必要な届出等を行う。

【調査票名】 1 - 労働条件等実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年9月28日

【受理番号】 受理番号(新)307008 受理番号(旧)206101

【調査対象】 (地域) 鳥取県全域 (単位) 事業所 (属性) 産業大分類が農・林・漁・鉱業を除く、従事者規模(常用雇用)が10人以上の民営事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000 / 母 4,614 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成18年8月31日現在 (系統) 鳥取県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成18年10月1日~31日

【調査事項】 1. 事業所の現況, 2. 年間休日日数, 3. 年次有給休暇, 4. 週休2日制の実施状況, 5. 変形労働時間制の実施状況, 6. 育児・介護休業制度, 7. 女性の深夜業・セクハラ対策, 8. 定年・継続雇用・再雇用制度, 9. 賃金・人事システム等

## 5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(12)
	その他			(3)											(1)	(4)
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	2	96
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(5)	(16)
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	8	711
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	6	479
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	15	(1)
	その他														(1)	(1)
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	21	1054
法務省										2	2	0	0	0	1	5
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(5)	(28)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	9	189
	小計	1	1	2		(1)										(1)
文部科学省	大臣官房 統計情報部	1	1	2		1										5
	その他	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(5)	(29)
	小計	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	9	194
文部科学省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(4)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	39	2115
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1		34
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		4	27
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	46	2784
厚生労働省		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	89	4960

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)													(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	70	2979	
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(1)	(5)	
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2		3		3	207	
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1		1	1	32	
	小計	(15) 143	(21) 182	(10) 226	(20) 154	(20) 80	(4) 91	(15) 51	(2) 34	(2) 32	(2) 25	(2) 24	(2)	(2)	(2)	(1) 14	(114) 1086
経済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)				(14)	
	資源 エネルギー庁	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	24	995	
	中小企業庁	(1) 61		(3) 90	(4) 63	(2) 103	(1) 73		60	13	11	9	15	11	3	3	(11) 571
	その他	(17) 309	(18) 249	(23) 272	(35) 212	(32) 186	(17) 166	(23) 146	(5) 24	(3) 21	(12) 9	(3) 13	(12) 14	(3) 9	(4) 15	(207) 1645	
	小計	(18) 579	(20) 462	(32) 490	(41) 394	(36) 395	(18) 306	(24) 297	(5) 47	(3) 67	(12) 24	(4) 61	(12) 38	(3) 66	(4) 46	(232) 3272	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(13)	(5)				(1)	(1)		(157)	
	その他	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	43	1578	
	小計	(19) 223	(35) 243	(62) 179	(25) 172	(26) 124	(23) 131	(11) 80	(4) 21		(1) 15				(2) 15	(208) 1339	
環 境 省	小計	(19) 349	(65) 445	(111) 355	(47) 347	(53) 342	(32) 346	(24) 276	(9) 69		(1) 70		(1) 39	(1) 92	(2) 58	(365) 2917	
合 計	共管調査 延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	24	849	
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	9	412	
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	353	19043	
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	362	19455	

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成18年						平成19年					備考	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月
内閣府	経済社会 総合研究所					1	1		3			(4)	3	
	その他				(1)						1			
	小計				(1)	1	1		3		1	(4)	3	
総務省	統計局	1				1				4		6		
	その他	1			(1)				3		5		7	
	小計	2			(1)	1			3	4	5	6	7	
法務省											1			
財務省	本省				(1)	6	1				2	(4)		
	国税庁													
	小計				(1)	6	1				2	(4)		
文部科学省			3		(1)			1	1					
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	5	10	1	2	3	1	4				2	9	
	社会保険庁													
	中央労働 委員会					2								
	その他		16	1	(2)	10	3	1	2		5	5		
	小計	5	26	2	(2)	12	8	1	5	2	5	7	9	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。  
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。  
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成18年						平成19年					備 考
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	1	2	3	5	12	14	11	1			24	
	総合食料局	(1)								4		11	
	林野庁							1				2	
	水産庁					1							1
	その他			3	(1)					8	3	2	(2)
	小計	(1)			(1)								(2)
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	2	1				19				2	1	
	資源エネルギー庁						3		6		4		
	中小企業庁			2			1						
	その他	(1)		(1)	(2)								(2)
	小計	(1)		(1)	(2)		7	1			6		(2)
	小計	3	1	2			30	1	6		12	1	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部		2	7		13	4	2	3	4	1	1	1
	その他		4	2	(2)	1	6	2	6		4	2	
	小計		6	9	(2)	1	19	6	2	9	4	5	3
環 境 省		1	(1)	(1)									
合 計	共管調査 延件数	2		2	12							8	4
	実数 (1)	1		1	3							4	2
	単独調査 (2)	11	39	20	18	48	53	21	25	20	34	59	18
	総承認件数 (1)+(2)	12	39	21	21	48	53	21	25	20	34	63	20

## 届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	62年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	8	301
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	30	30	760
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	5	51
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	63	2911
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	87	1966
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	4	24	141
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	30	38	1525
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	15	673
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1		28
日銀等	新 規	2	6			2			1							11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		1	81
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1				11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	114	109	4748
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	98	133	3480
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	10	29	231

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成18年						平成19年					備 考	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月
国	新 規	2			1	1	1				1	1	2	
	変 更	2	4	1		1	3	4	1	2	6	1		
	中 止		2				1				3			
都道府県	新 規	9	3	1	12	14	3	6	5	3	2	4	4	
	変 更	3	10	4	8	10	6	2	3		3		1	
	中 止		1		1	1	1	1			3	1	1	
市	新 規	5	9	7	7	3	1	2	4	2				
	変 更	2	2	1		3	1	1			1			
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更								2					
	中 止													
合計	新 規	16	12	8	20	18	5	8	9	5	3	5	6	
	変 更	7	16	6	8	14	10	7	6	2	10	1	1	
	中 止		3		1	1	2	1			6	1	1	